

貨物運送事業者低燃費タイヤ導入支援補助金 交付申請兼実績報告チェックリスト

書類の提出にあたり、下記事項を確認の上、**太枠内(黄色)の該当箇所**にチェックしてください。

※提出前に、申請の手引き (P.10)をご確認ください。

提出書類(①～⑨)及び確認事項(⑩)		申請者 チェック欄	
		法人	個人事業者
①	交付申請書兼実績報告書(第1号様式)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
②	補助金交付請求書(第2号様式)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
③	誓約書及び同意書(第8号様式)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
④	役員等氏名一覧表(第9号様式)	<input type="checkbox"/>	/
⑤	運転免許証等、本人確認書類の写し ※ 運転免許証を所有していない場合、マイナンバーカード(表面のみ)、健康保険証、パスポート等の写しを提出すること。	/	<input type="checkbox"/>
⑥	一般貨物自動車運送事業若しくは特定貨物自動車運送事業に係る許可書又は貨物軽自動車運送事業に係る届出書等の写し ※ 上記の書類を紛失している場合、事業証明願い又は一般社団法人神奈川県トラック協会の会員であることがわかる書類の写しでも可	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑦	補助対象車両の車検証の写し(申請日時点で有効期限内であるもの)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑧	補助対象経費の支出を証する書類(補助対象経費の内訳が記載されたものであって、消費税及び地方消費税相当額が確認できるものに限る。)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑨	振込先(金融機関名・支店名・口座種別・口座番号・口座名義人(カナ))がわかるものの写し ※通帳の表紙をめくった見開き2ページ、インターネットバンキングの画面 等 ※申請者と口座の名義人は一致する必要があります。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑩ 確認 事項	申請者は中小企業者である。 (運輸業の場合、資本金の額が3億円以下又は常時使用する従業員数が300人以下)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	市内に事業所等を有し、貨物自動車運送事業を行う事業者である。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	購入したタイヤは低燃費タイヤである。(中古品は不可)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	申請する補助対象車両は、30台以下である。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>